

平成 23 年 (2011 年) 10 月 21 日
総 務 委 員 会 資 料
経 営 室 経 理 担 当

財産の処分及び活用について

1. 財産の種類及び表示

種類	名 称	所 在 地	面積 (㎡)
土地	旧鷺宮詰所	中野区鷺宮五丁目 5 3 5 番 (住居表示: 鷺宮 5-11-12)	1, 0 6 6. 3 6

※上記土地上に軽量鉄骨造 2 階建て建物 1 棟 (延床面積: 360.00 ㎡) あり

2. 処分及び活用内容

(1) 処分

旧鷺宮詰所用地を 2 分割し、東側部分約 6 4 0 ㎡を一般競争入札の方法により売却処分する。

(2) 活用

- ①旧鷺宮詰所用地の西南側残地約 3 3 0 ㎡を若葉公園拡張用地とする。
- ②旧鷺宮詰所用地の南西部部分を分筆し、野方消防団分団施設用地とする。

3. 活用後の用地形態

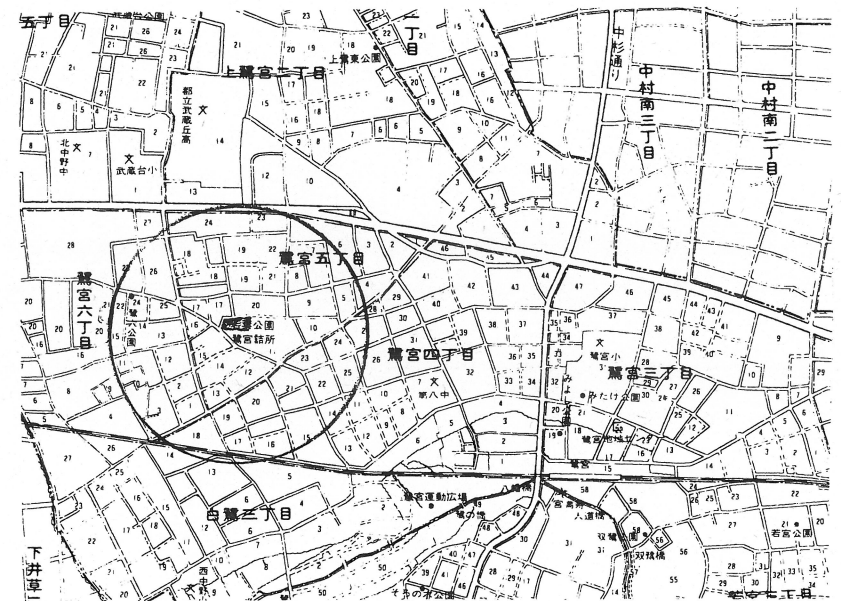
- (1) 若葉公園 面積約 8 7 0 ㎡ (現有面積 5 4 0 ㎡)
- (2) 野方消防団分団施設用地部分 面積約 1 0 0 ㎡

4. 今後の予定

2 4 年 1 月以降 用地売却の公告など

※地積確定後、公園仮整備 (本整備は、2 4 年度以降)

案 内 図



拡 大 図

